

【相談内容】

No112.塗膜に鉛を含む鋼橋の塗装塗替工事に係る環境対策費及び安全対策費の積算について

- 鉛等が含まれている鋼橋の塗装塗替工事において、環境対策資材費や安全対策用防護服を計上する予定
- 上記の費用について標準歩掛がないため、業者から見積りを徴収する予定であるが、計上する際は日本建設機械施工協会の「橋梁架設工事の積算」に記載のある積算例を参考に計上した方が良いか、歩掛見積等を業者から徴収して計上した方が良いか？

【助言内容】

- 日本建設機械施工協会の「橋梁架設工事の積算」に記載のある「有害物含有塗膜撤去時に使用する環境対策資機材及び安全衛生保護具」使用例の積算については、適用範囲を確認の上、道路管理者により適用するか否かを判断する必要がある。
- 参考までに、国においては「橋梁架設工事の積算」は参考資料として扱っているため、歩掛見積を採用している。